

第 4 1 号議案

中野区保育所保育料等の徴収等に関する条例の一部を改正する  
条例

上記の議案を提出します。

令和 7 年 2 月 2 8 日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

認証保育所等の保育施設を利用する児童の保護者に対する補助の上  
限額を引き上げる必要がある。

中野区保育所保育料等の徴収等に関する条例の一部を改正する  
条例

中野区保育所保育料等の徴収等に関する条例（平成10年中野区条例第15号）の一部を次のように改正する。

第10条第2項第2号中「62,000円」を「70,000円」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。